

2025年度「埼玉発世界行き」冠奨学金 井口敬子記念奨学金 高校生留学コース募集要項

この奨学金は、井口敬子様の御遺志により設置されたものです。

1 趣 旨

持続可能なよりよい世界の実現を目指す高い志とチャレンジ精神を持ち、将来、国際的に活躍するための第一歩として、海外の高等学校へ3か月以上^{※1}の留学をする高等学校(特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含む)に在籍する生徒に対し、奨学金を支給します。

なお、低所得世帯等の出身者を優先して選抜するものとします。

※1 期間は、民法の定めに基づき計算します。(渡航及び帰国にかかる期間や移動日は含みません。)

2 募集人員・選考方法

5名以内(書類・面接選考)

3 奨学金の給付額

50万円

4 応募資格

応募することができるのは、以下の要件の全てを満たす者です。

- (1) 日本国籍を有する者又は日本での永住を許可されている者
- (2) 2025年4月1日現在、以下のいずれかに該当する者
 - ア 埼玉県内の高等学校に在籍する者
 - イ 埼玉県外の高等学校に在籍し1年以上継続して埼玉県に住所を有する者
 - ウ 埼玉県外の高等学校に在籍し、保護者等(応募者が未成年である場合は、民法上の親権者、成年である場合は、成年年齢に達するまで民法上の親権者であった者)が1年以上継続して埼玉県に住所を有する者
- (3) 在籍校の校長から留学許可書を交付されている者(予定を含む)
- (4) 2025年4月1日～2026年3月31日の間に、海外の高校へ3か月以上の留学を開始する者
- (5) 2025年7月25日(金)開催の事前研修に参加できる者。なお、既に出国しているなど特段の事情があって事前研修に参加できない場合は、別途指示する課題等を期限内に提出すること。
- (6) 本奨学金の支援者である井口敬子様の御遺族に対する挨拶及び成果報告、帰国後のフォローアップ調査への回答など「奨学生の責務」(募集要項(全コース共通)の8参

照)を全うする意思のある者

5 応募制限

過去に「埼玉発世界行き」奨学金（高校生留学コース及び冠奨学金各コース）の給付を受けた留学等の海外体験活動を終了した者の応募は認められません。

6 応募書類（小論文）

募集要項（全コース共通）4（5）で示した小論文は次のとおり作成すること。

<テーマ> 「留学経験を将来の目標にどのように活かすか」

<文字数> 400字以上500字程度（文末に字数を記載すること）